

第2次亀山市総合計画
基本計画(諮問案)の修正箇所について

戦略プロジェクト

戦略プロジェクト

(1)戦略プロジェクトの位置付けと役割

戦略プロジェクトは、基本構想における将来都市像「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」の具現化に向けて取り組む前期基本計画の推進力を高めるため、人口減少社会に対応し、持続的に成長することができるよう、政策や施策の枠組みにとらわれない戦略的な視点に基づき、重点的に取り組むものとして位置づけます。

前期基本計画においては、戦略的視点に基づいた5つの戦略プロジェクトを設定し、関係する政策や施策を連動させることで、相乗効果を高め、計画全体の推進を牽引させようとするものです。

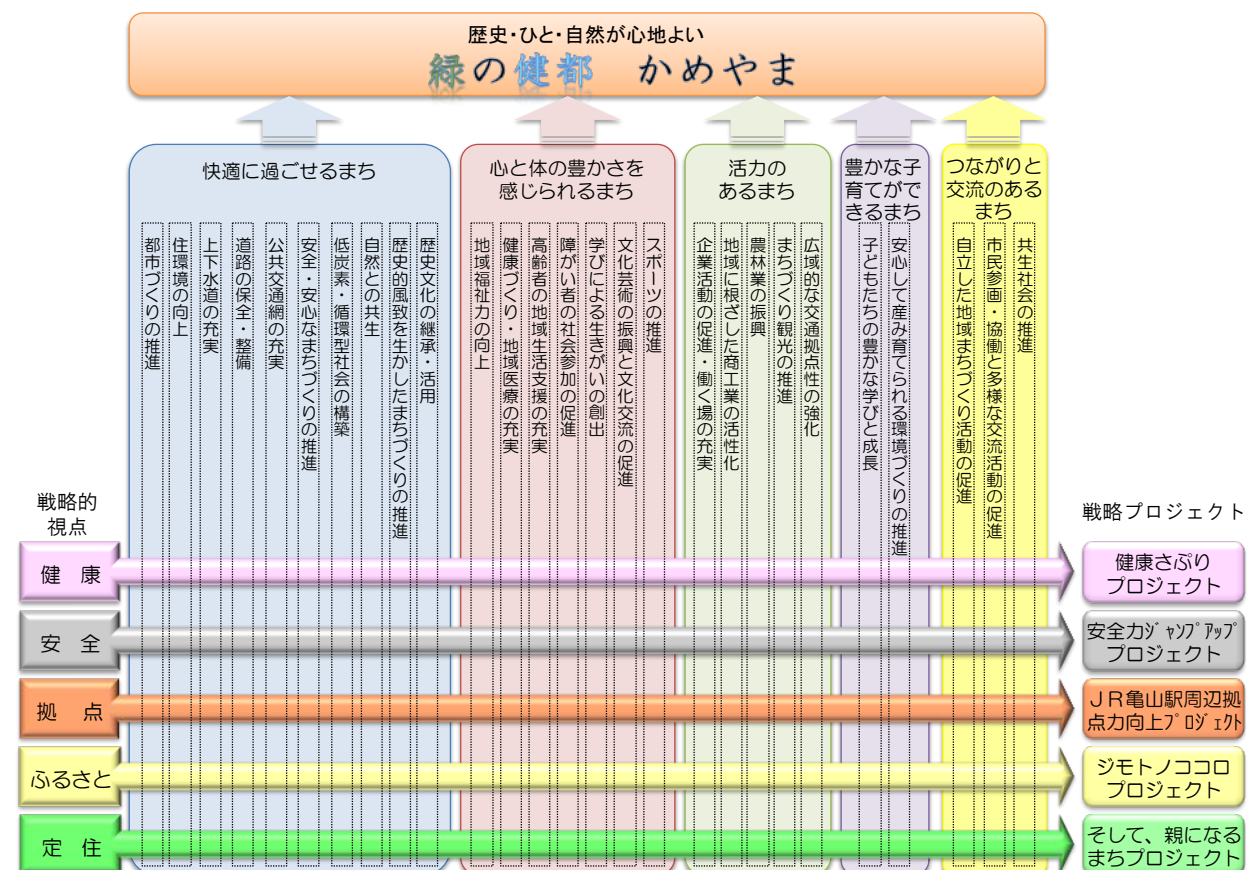
【戦略的視点の考え方】

亀山市が持続的に成長していく健康都市であり続けるためには、人と都市の両方が健康であり続けることが必要です。

そのためには、市民の健康的な暮らしを支える都市全体の『健康』の視点、高まる災害リスクに備える『安全』の視点、快適かつ魅力的な都市拠点をつくる『拠点性』の視点、市民の愛着と誇りの源泉である自然と歴史を受け継ぐ『ふるさと』の視点、そして、この地で子どもを育てながら住むまちとして選ばれる『定住』の視点が大切です。

これら5つの戦略的視点により前期基本計画の政策・施策を見たとき、関係する政策を連動させ、一体性を持って取り組むことで、持続性を保ち続けるとともに、都市の成長力を強化することを目指します。

[戦略的視点を通じた政策・施策と戦略プロジェクトの関係図]



戦略プロジェクト 1 『健都さぷり』プロジェクト

[戦略的視点]

市民の健康的な暮らしを支える都市全体の『健康』の視点

[プロジェクトのねらい]

「健康都市」として市民の健康を支える都市環境を整え、市民が自分自身で、地域で行う主体的な健康活動を促すとともに、市民のライフステージに応じた健康づくり支援を行うことで、市民の健康寿命の伸ばし、健康的で豊かな暮らしの実現を目指します。

[プロジェクトの取り組み]

まち・ひと健康環境の充実

- ◇誰もが身近で手軽に健康づくりに取り組む意識づくりを行うことで、市民の身近な運動習慣やスポーツなどの機会を通じた、市民一人ひとりの健康づくり活動を仲間や地域へと広げる、健康環境づくりを進めるとともに、公共施設や公共空間についても市民や地域の主体的な健康づくり活動を支えられる環境整備を進めます。
- ◇市立医療センターを核として、市内医療機関等との連携により市民の健康を支える地域医療体制の充実を図り、市民の健康を支えます。

住み慣れた地域で自分らしく健康に暮らし続けられる環境づくり

- ◇住み慣れた地域で健康に暮らし続けることができるよう、地域の医療、介護、生活が一体的となった地域包括ケアシステムの構築を図ります。

戦略プロジェクト 2 『安全カジャンプアップ』プロジェクト

[戦略的視点]

高まる災害リスクに備える『安全』の視点

[プロジェクトのねらい]

南海トラフに起因する大規模な地震災害への発生や、近年、大型化する風水害など、本紙における災害へのリスクに備え、自助・共助・公助により、市全体での防災力・減災力の向上を目指します。

[プロジェクトの取り組み]

市民・地域のつながりを生かす自助・共助の強化

◇災害時において、自らを守る自助と、相互に助け合う共助の重要性を市民一人ひとりや地域での意識を高め、それぞれが自らを守ることのできるよう、地域住民が自らの課題として捉える地区防災計画の策定を進めるとともに、自主防災組織などの防災組織の強化を図ることで、災害に強い地域づくりを進めます。

公助の推進

◇様々な災害時に必要な都市機能を維持することができるよう、公共施設や道路等を含めた都市インフラの強靱化を進めるとともに、防災時の中核となる新市庁舎のあり方を検討します。

戦略プロジェクト 3 『JR亀山駅周辺拠点力向上』プロジェクト

[戦略的視点]

快適かつ魅力的な都市拠点をつくる『拠点』の視点

[プロジェクトのねらい]

本市の中心的拠点であるJR亀山駅周辺のにぎわいと都市機能を高めることで、中心的都市拠点の求心力の向上を目指します。

[プロジェクトの取り組み]

中心的都市拠点の求心力向上と拠点近接居住空間の形成

- ◇市の玄関であるJR亀山駅周辺の再生を進めるため、民間活力を生かしつつ、公共施設や公共的機能の移転を行うなどを通じて、中心的都市拠点の求心力向上を図ります。
- ◇中心的都市拠点の機能を最大限に生かすことができるよう、拠点周辺への居住誘導やまちなか空家の活用への支援を行うことで、拠点近接型の便利な生活空間の形成を図ります。

都市拠点の機能の暮らしに生かすネットワークの強化

- ◇市民の暮らしを支える中心的都市拠点や副次的都市拠点などに充実した都市機能を最大限活用できるよう、道路や公共交通網などを有機的に連携させることで、都市拠点間の機能補完と拠点周辺や地域の居住地とつながりのある有機的なネットワークの形成を図ります。

戦略プロジェクト4 『ジモトノココロ』プロジェクト

[戦略的視点]

市民の愛着と誇りの源泉である自然と歴史を受け継ぐ『ふるさと』の視点

[プロジェクトのねらい]

5万人の人々が暮らす亀山市には、豊かな自然と歴史文化という「ふるさと亀山」の源があります。この「ふるさと亀山」の源である自然と歴史文化を守り、継承することで、市民一人ひとりが愛着と誇りの醸成を目指します。

[プロジェクトの取り組み]

源流を守る水と緑のつながる自然の保全・活用

- ◇市域を流れる鈴鹿川とその源流となる鈴鹿山脈など、市民の暮らしの中に身近にあり、憩いを与えてくれる豊かな自然環境を市民・地域・事業者などの多様な主体が連携・協働しながら守り、次代へ継承します。
- ◇鈴鹿の山並みなどの豊かな自然資源に触れる機会を通じて、市民の地域への愛着を高めるとともに、積極的な発信を行うことで市の魅力を広め、市民や来訪者などの交流の充実を図ります。

歴史的風致の維持向上

- ◇東海道を基軸として、亀山宿・関宿・坂下宿の3宿のそれぞれの魅力を高めるとともに、そこにある暮らしとの調和を図ることで、3宿とそれをつなぐ沿道全体の歴史的な魅力あふれる都市空間の形成を進めます。

ふるさと亀山を愛し、誇れるシビックプライドの醸成

- ◇それぞれの地域の特性を生かした小中学校での学びや、歴史博物館や自然公園などでの自然や歴史などに触れたり学んだりする機会を通じて、シビックプライドの醸成を図ります。

戦略プロジェクト 5 『そして、親になるまち』プロジェクト

[戦略的視点]

この地で子どもを育てながら住むまちとして選ばれる『定住』

[プロジェクトのねらい]

亀山市が将来にわたって持続的に発展していくためには、若い世代が子育てしながら安心して住み続けられるまちであることが必要です。その実現に向けて、恵まれた子育て環境の更なる充実とその魅力の発信を強化することで、子育て世代の更なる定住を促進します。

[プロジェクトの取り組み]

親と子の成長を支える「子育てにやさしいまち」の充実

- ◇子育て世帯のネットワークの形成や、市全体で子育て世帯を支える環境と意識の醸成を図ることで、子育てが孤立しない環境づくりを進めます。
- ◇経済的な負担、待機児童問題をはじめとした子育てに関わる多様な不安を解消するため、必要な子育て支援の充実を図ります。
- ◇子どもたちが夢に向かって成長することができるよう、地域・学校が連携した質の高い学びを展開するとともに、それを支える親がともに成長していける家庭教育の充実を図ります。

子育て世帯の定住促進

- ◇自然豊かで魅力的な居住環境の中で、充実した子育て支援を受けながら安心して子どもを育てることのできる本市の魅力を、戦略的なプロモーションにより効果的に広めるとともに、ターゲットを絞った定住支援を行うことで、子育て世帯の定住促進を強化します。

【目指す姿】

市民が、魅力的な都市空間のもと、都市機能を効率的・効果的に利活用し、安全で快適に暮らしています。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
立地適正化計画における都市機能誘導区域内への誘導施設都市機能立地件数	—	6件 (平成33年度末現在)
立地適正化計画における居住誘導区域内の可住地人口密度	47.1人/ha (平成27年4月1日現在)	48.7人/ha (平成33年4月1日現在)
市街地再開発事業等が行われた件数	—	2件 (平成33年度末現在)
人口集中地区の人口密度	28.3人/ha (平成27年度末現在)	30.2人/ha (平成33年度末現在)
公園等環境美化ボランティア活動団体数	19団体 (平成28年9月末日現在)	24団体 (平成33年度末現在)

【施策の方向】

①計画的な都市づくりの推進

- ◆都市機能や居住の適切な誘導を行うとともに、道路や公共交通などを活用しながら、快適な暮らしを支えるコンパクト&ネットワークによる都市づくりを推進します。
- ◆医療・福祉、子育て、商業、産業等の都市機能について、都市計画や防災等の視点を踏まえた適正配置と集約化を推進します。
- ◆適正な都市形成や土地利用の動向等を踏まえ、都市計画道路や用途地域の見直し等を進めます。
- ◆市内の地籍の明確化を図るため、地籍調査を計画的に進めます。

②活力ある市街地の形成

- ◆JR亀山駅周辺におけるにぎわいづくりと機能向上を図るため、庁内推進体制を強化するとともに、公共施設の移転を含めた駅周辺の再整備を推進します。
- ◆JR亀山駅、JR関駅、JR井田川駅周辺の市街地における居住人口の増加を図るため、既存の都市基盤を生かした市街地の整備・再生を促進します。

③魅力的な都市の形成

- ◆歴史的まちなみの維持・継承を図るとともに、適切な景観形成や公共空間のユニバーサルデザインの実現に取り組み、魅力的で安らぎのある都市形成を推進します。
- ◆若者の定住促進を図るため、子育てや商業、公共交通等が充実した魅力的な都市形成を促進します。
- ◆各種法規制や開発指導要綱等に基づく指導を行い、適正で良質な開発・建築の誘導を図ります。

④公園・緑地の整備及び利活用

- ◆都市公園については、子どもから高齢者までが健康づくりや憩いの場等として安心して利活用できるよう、施設機能の充実を図るとともに、計画的な維持管理に努めます。
- ◆地域の身近な憩いの場として愛着ある公園・緑地を目指し、公園等環境美化ボランティア制度を活用した様々な担い手による管理を促進します。

【目指す姿】

障がいのある人が、自立に向けた支援やサービスを受けながら、住み慣れた地域で自立して暮らしています。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
就労移行支援の利用者数	18人 (平成27年度)	25人 (平成33年度)
グループホームの利用者数	29人 (平成27年度)	45人 (平成33年度)

【施策の方向】

①障がい者の自立支援

- ◆障がいのある人が自立して生活できるよう、サービスの向上を図るとともに、障害者総合相談支援センター「あい」や計画相談支援事業所と連携しながら相談支援体制の充実を図ります。
- ◆障がいのある人が経済的に自立して生活できるよう、職場実習や就労移行支援等を通して、就労の支援を行うとともに、特例子会社や社会的事業所等の就労の場の確保を進めます。
- ◆障がいのある人が自立した生活を送り、社会参加するため、医療・保健・福祉・教育及び就労等の関係機関と広域支援のネットワークを構築します。

②障がい者の福祉サービスの充実

- ◆障がいのある人が障がいや生活の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、福祉用具等の給付や訪問入浴サービスなど福祉サービスの充実を図ります。
- ◆障がいのある人が住み慣れた地域で生活できるよう、居住の場としてのグループホームや緊急時に受け入れ可能な短期入所施設などの基盤整備を促進します。
- ◆障がいのある人が経済的に安心して医療を受けることができるよう、県制度を踏まえつつ医療費の自己負担額の軽減を図ります。

③だれもが暮らしやすい社会に向けた取り組み

- ◆障害者差別解消法の啓発などを通して、すべての人が障がいの有無によって分け隔てられることなく人格と個性を尊重し合えるよう、市民意識の高揚を図ります。
- ◆障がいのある人が、コミュニケーションを円滑にできるよう、関係機関と連携し、相談体制を整備するなど、合理的配慮の拡充を行います。
- ◆だれもが暮らしやすい環境づくりを促進するため、ユニバーサルデザインの考え方の普及や様々な施設におけるバリアフリー化の啓発に努めます。
- ◆障がいのある人が権利を擁護され安心して生活できるよう、成年後見制度の利用など、権利擁護事業の活用を推進します。

【目指す姿】

市内外の人が、高速交通ネットワークを活用し、広域的な交流・連携を行っています。

【成果指標】

指標	現状値	目標値
リニア中央新幹線亀山駅整備基金残高	1,550,904千円 15億5,090万円 (平成27年度末現在)	2,000,000千円 20億円 (平成33年度末現在)

【施策の方向】

①リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進

- ◆リニア中央新幹線の三重・奈良ルート¹の早期決定と市内停車駅誘致に向け、市民・企業・商業者と一体となった積極的な誘致活動を展開するとともに、市民の意識高揚を図ります。
- ◆リニア中央新幹線の市内停車駅整備の効果を最大限に生かすことができるよう、経済効果や都市機能など、市内停車駅を核としたまちづくりの検討を行います。
- ◆リニア中央新幹線の市内停車駅整備を見据え、計画的な財源確保に努めます。

②広域道路網の強化

- ◆広域高速道路網の結節点としての機能をさらに高めるため、関係機関に対し、新名神高速道路の早期整備を促します。
- ◆内陸部と沿岸部の東西軸となる鈴鹿亀山道路や国道1号亀山バイパスの4車線化、国道1号関バイパスなど、広域道路網の強化の整備に向けた取り組みを促進します。
- ◆市内交通ネットワークとの有機的な結合を図れる広域道路網の整備を促進します。

6. 行政経営

(2)財産・情報の適正な管理・活用

【現状と課題】

- 地方公共団体においては、厳しい財政状況が続くとともに、人口減少や少子高齢化等から公共施設等の利用ニーズの変化が見込まれる中、長期的な視点による、計画的な公共施設の更新・統廃合・長寿命化などの取り組みが求められています。このことから、本市においては、平成26年度に「亀山市公共施設白書」を作成し、公共施設の現状や今後の維持管理や更新に要する経費などを把握し、これに基づき、道路・橋梁などのインフラを含めた市の施設全般を対象とした「亀山市公共施設総合管理計画(予定)」を策定しました。今後は、将来の多大な施設更新コストを踏まえつつ、施設の総合的・計画的な管理を行う必要があります。
- ICT(情報通信技術)が目覚ましく進展する中、行政、民間等のあらゆる主体において様々な個人情報が使用されていることから、プライバシーの侵害等の懸念から個人情報の保護に対する意識が高まっています。こうした中、平成28年1月から、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の運用が開始されたことから、市においても、亀山市個人情報保護条例を一部改正するなど、必要な措置を講じつつ、適切な制度運用に努めています。引き続き、適切な個人情報の管理運用を徹底するとともに、マイナンバーの活用による市民の利便性の向上や、多様な行政情報の公開・活用を図ることが求められています。
- 建設から60年を経過しようとしている市庁舎については、平成19年度に耐震補強工事を終え、施設の耐震性は確保しているものの、平成28年4月の熊本地震における断続的な震度6を超える地震の発生はこれまでの想定を超えるものであり、今後の防災拠点としての機能の面で不安材料となっています。また、年々増加する行政事務の多様化などから、事務所、会議室、公文書管理などにおいても、必要なスペースが十分確保できないことや、西庁舎へのアクセスなどバリアフリー面を含めた施設の利便性や、設備の老朽化などから維持管理コストの増加も課題となっています。今後は、災害時等における防災拠点としての機能の確保、効率的な事務処理や、市民や来訪者の利用環境を含め、中長期的な視点による市庁舎のあり方を検討する必要があります。

■ 公共財産の状況(平成27年度末現在)

(単位:㎡)

	合計				行政財産				普通財産				
	土地	建物		合計	土地	建物		合計	土地	建物		合計	
		木造	非木造			木造	非木造			木造	非木造		
本庁舎	7,468	194	5,793	5,987	7,468	194	5,793	5,987	0	0	0	0	
その他の行政財産	消防施設	22,110	745	4,968	5,713	22,110	745	4,968	5,713	0	0	0	0
	その他の施設	149,698	85	21,058	21,143	149,698	85	21,058	21,143	0	0	0	0
	小計	171,808	830	26,026	26,856	171,808	830	26,026	26,856	0	0	0	0
公共用財産	学校	300,687	3,847	71,086	74,933	300,687	3,847	71,086	74,933	0	0	0	0
	公営住宅	97,535	807	17,489	18,296	97,535	807	17,489	18,296	0	0	0	0
	公園	666,924	71	302	373	666,924	71	302	373	0	0	0	0
	その他の施設	957,277	10,138	49,094	59,232	957,277	10,138	46,491	56,629	0	0	2,603	2,603
	小計	2,022,423	14,863	137,971	152,834	2,022,423	14,863	135,368	150,231	0	0	2,603	2,603
宅地	45,035	0	0	0	0	0	0	0	45,035	0	0	0	
山林	880,728	0	0	0	0	0	0	0	880,728	0	0	0	
原野	35,469	0	0	0	0	0	0	0	35,469	0	0	0	
雑種地	30,417	0	0	0	0	0	0	0	30,417	0	0	0	
その他	13,238	165	3,440	3,605	0	0	0	0	13,238	165	3,440	3,605	
合計	3,206,586	16,052	173,230	189,282	2,201,699	15,887	167,187	183,074	1,004,887	165	6,043	6,208	

(資料:契約管財室)